

「建設分野の生産性を向上する技術開発」を公募します

～平成28年度建設技術研究開発助成制度～

平成28年2月26日
大臣官房技術調査課

平成28年度建設技術研究開発助成制度における技術開発公募を、本日より3月25日まで実施いたしますのでお知らせします。

建設技術研究開発助成制度は、建設分野の技術革新を推進するための競争的資金制度であり、平成13年度（2001年度）に創設されたものです。

平成28年度の公募においては、我が国が直面する重要課題へ対応するための技術開発として、以下のテーマで提案を求めます。

○政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）

テーマ「建設分野における生産性向上に資する技術開発」

（技術開発事例）

- ・ 測量、設計、施工、検査など土木・建築工事の各プロセスにおいて、ICT等の活用により、生産性向上（効率化等）が期待できる技術の開発
- ・ 土工またはコンクリート工等、土木・建築工事の省力化や工期短縮など生産性向上が期待できる技術の開発
- ・ 橋梁等の大規模構造物におけるプレキャスト部材（ハーフプレキャストを含む）を用いる場合、効率的かつ安全に接合でき、耐震性能が確保できる技術の開発

※事例に示した以外の技術開発についてもテーマに沿った内容であれば、採択の対象となります。

○政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）

※継続課題の応募のみ受け付け、新規課題は公募しません。

※なお、この公募は、平成28年度予算の成立を前提としており、予算案等の審議状況等により、公募の内容等に変更があり得ることをあらかじめご承知おきください。

（詳しくは、別紙をご覧ください）

問い合わせ先

国土交通省 大臣官房技術調査課 林、大木、木下（内線 22305）

電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8125 FAX：03-5253-1536

平成 28 年度建設技術研究開発助成制度の公募について

1. テーマ、公募区分、交付可能期間

政策課題解決型技術開発公募

(1) 一般タイプ

我が国が直面する重要課題へ対応するための技術開発としてテーマを設定。

テーマ「建設分野における生産性向上に資する技術開発」

(技術開発事例)

- ・ 測量、設計、施工、検査など土木・建築工事の各プロセスにおいて、ICT等の活用により、生産性向上（効率化等）が期待できる技術の開発
- ・ 土工またはコンクリート工等、土木・建築工事の省力化や工期短縮など生産性向上が期待できる技術の開発
- ・ 橋梁等の大規模構造物におけるプレキャスト部材（ハーフプレキャストを含む）を用いる場合、効率的かつ安全に接合でき、耐震性能が確保できる技術の開発

※事例に示した以外の技術開発についてもテーマに沿った内容であれば、採択の対象となります。

公募区分	総額	交付可能期間	備考
政策課題解決型 (一般タイプ) 【新規課題】	4,500万円まで (年度上限額 2,700万円)	最大2年間	採択後、産学官の委員会を設置すること。 等
政策課題解決型 (一般タイプ) 【継続課題】	4,500万円まで (年度上限額 2,700万円)	最大2年間	採択後、産学官の委員会を設置すること。 等

(2) 中小企業タイプ

地域に精通した中小企業（又は中小企業と地域の大学等との共同研究）による技術開発を支援し、地域的課題解決による地域活性化を促す。SBIR（中小企業技術革新制度）に基づき、段階的競争選抜方式を実施。

平成28年度は、継続課題の応募のみ受け付け、新規課題は公募しません。

公募区分	総額	交付可能期間	備考
政策課題解決型 (中小企業タイプ ※注)	【技術開発 (R&D)】 2,500万円まで (年度上限額 1,500万)	【技術開発 (R&D)】 1～2年間 (助成2年目以降)	交付申請者は、中小企業であること。 (中小企業と大学等に所属する研究者等との共同研究も可) 採択後、産学官の委員会を設置すること。 等

※注) 中小企業タイプは、段階的競争選抜方式を採用し、1年目に本格的な研究開発を行うための調査期間を設け、その結果を踏まえ、2年目以降の研究開発を決定。

＜平成28年度交付規模、新規課題の採択予定数＞

本助成制度の平成28年度における交付規模は、総額223百万円程度です。

【新規課題の採択予定数】（継続課題を除いた採択予定数）

- ・政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）： 2課題程度
- ・政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）： 新規課題は公募しません

2. 公募期間

平成28年2月26日（金）～3月25日（金）17時

3. 申請者の資格

（1）政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）

①大学等の研究機関の研究者、②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者、③日本に登録されている民間企業等または当該法人に所属する研究者。

なお、これらの者が建設技術に関する研究または技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること、当該機関が補助金（助成金）の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

（2）政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）

ア) 交付申請者

中小企業基本法に基づく中小企業の要件を満たす法人。

※中小企業者とは、以下の資本金基準又は従業員基準のいずれか一方の基準を満たす企業をいう

業種	従業員規模	資本金規模
建設業・その他業種	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

注) NPO法人は含まない（NPO法人とは、NPO法に基づき設置された法人をいう）

イ) 研究代表者

中小企業タイプにおける研究代表者は、交付申請者である中小企業に属する研究者であること。

ウ) 共同研究者

（1）の①～③のいずれかに該当する者。

4. 応募方法

本制度の技術開発公募に応募される方は、府省研究開発管理システム（e-Rad）により申請を行ってください。なお、申請にあたっては、事前に府省研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関及び研究者情報の登録が必要となります。

5. 参照ホームページ

「建設技術研究開発助成制度」

<http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>

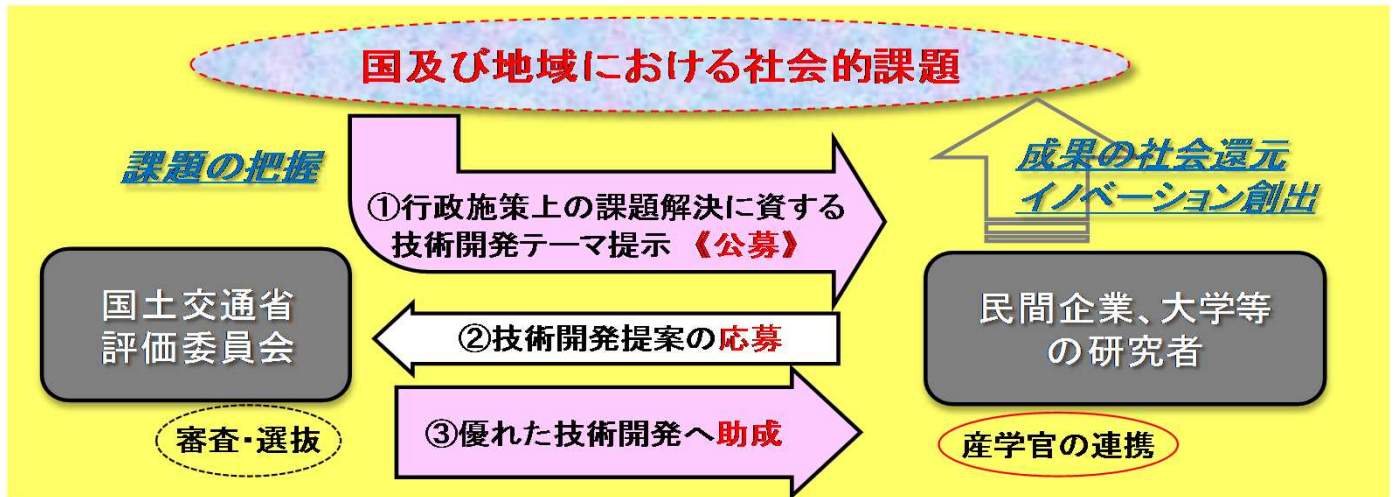
「府省共通研究開発管理システム（e-Radポータルサイト）」

<http://www.e-rad.go.jp/>

（詳細はホームページに掲載の募集要領をご覧ください）

制度概要

国や地域の諸課題(地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等)の解決に資するための技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成する競争的資金制度。



【政策課題解決型技術開発公募】

区分	応募資格	交付額(上限)	期間(上限)	備考
政策課題解決型 (一般タイプ) 【新規】【継続】	民間企業、大学等 (共同研究も可)	4,500万円(総額) (年度上限額:2,700万円)	2年	
政策課題解決型 (中小企業タイプ) 【継続】	中小企業 (大学等との 共同研究も可)	2,500万円(2~3年目の総額) (年度上限額:1,500万円)	3年	2年目は選抜

実施内容

□政策課題解決型(一般タイプ)

第4期科学技術基本計画(閣議決定)、科学・技術重点施策アクションプラン(総合科学技術会議等)及び第3期国土交通省技術基本計画を踏まえ、**国土交通政策上重要課題を解決するため技術開発**に重点化を図る。

(技術開発課題:建設生産システム)

□政策課題解決型(中小企業タイプ)

地域の地理的又は社会的な状況に精通し、地域の活力を支える中小建設企業を主な対象とした技術研究開発を支援する枠組みを構築し、**地域課題の解決を通じ地域活性化**を促す。1年目は事前調査(F/S)、事前調査を踏まえ半分程度に絞り込み、2年目以降は研究開発(R&D)に対し助成を実施。

※平成28年度は、継続課題の応募のみ受け付け、新規課題は公募しません。

政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)

民間企業、大学等を対象とした、我が国が直面する重要課題へ対応するための技術開発テーマを設定。

交付額・期間は4,500万円・2年間を上限(年度毎の上限額:2,700万円)

テーマ

「建設分野における生産性向上に資する技術開発」

(技術開発事例)

- ・測量、設計、施工、検査など土木・建築工事の各プロセスにおいて、ICT等の活用により、生産性向上(効率化等)が期待できる技術の開発
- ・土工またはコンクリート工等、土木・建築工事の省力化や工期短縮など生産性向上が期待できる技術の開発
- ・橋梁等の大規模構造物におけるプレキャスト部材(ハーフプレキャストを含む)を用いる場合、効率的かつ安全に接合でき、耐震性能が確保できる技術の開発

※事例に示した以外の技術開発についてもテーマに沿った内容であれば、採択の対象となります。

政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)

地域の活力を支える中小建設企業を主な対象とした、地域的課題に対する技術開発テーマを設定。

段階的競争選抜方式を適用し、1年目に採用した提案を、2年目に絞込む。

1年目(F/S)における交付額・期間は1,000万円・1年間を上限。

2年目以降(R&D)における交付額・期間は2,500万円・2年間を上限。

継続課題の応募のみ受け付け、新規課題は公募しません。

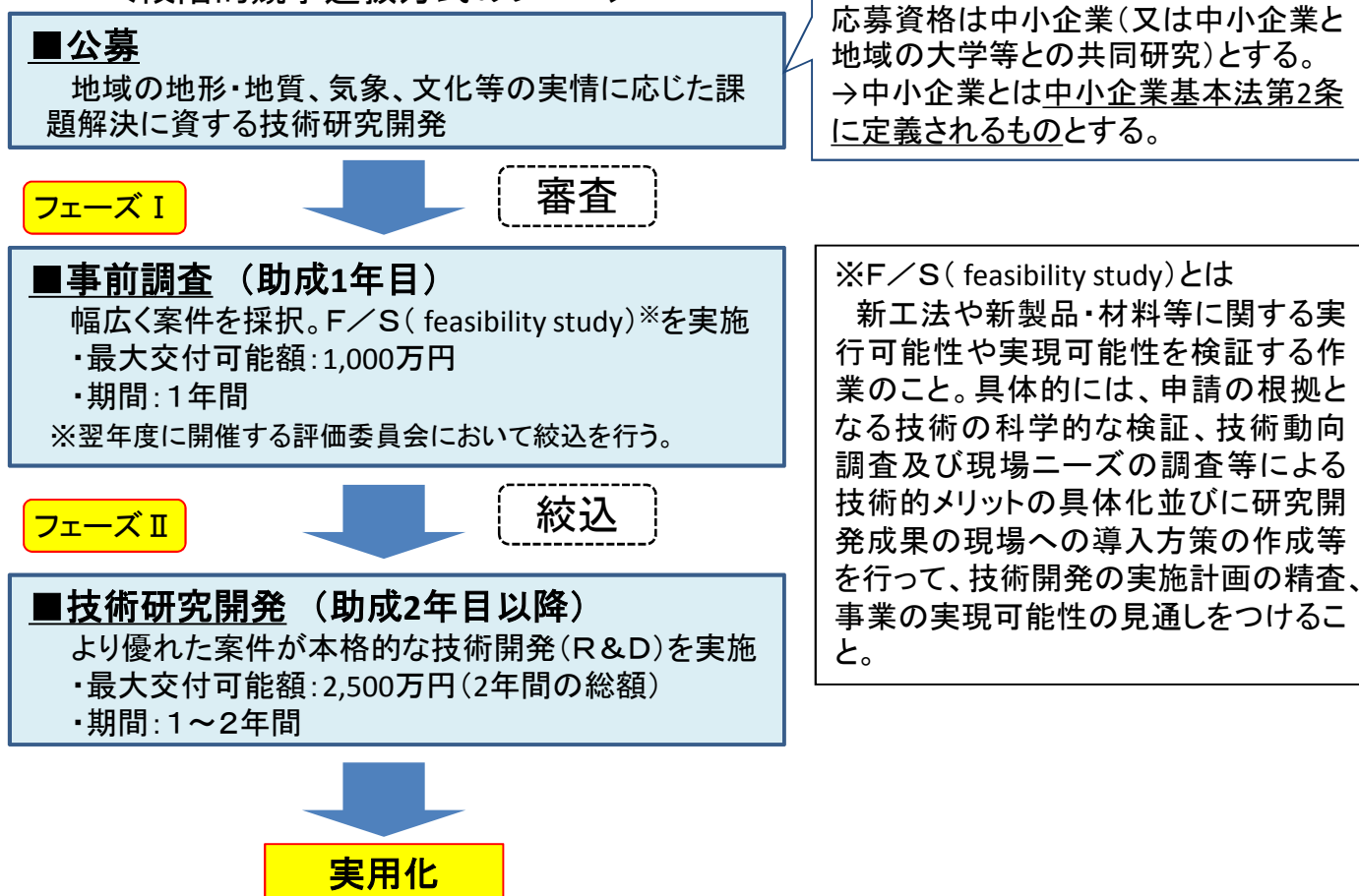
政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)は、中小企業の優れた技術開発を支援し実用化を促進する制度であり、段階的競争選抜方式により実施する。

具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための事前調査(F/S)と、本格的な技術開発(R&D)に補助金を交付するものであり、F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込むものである。

<ポイント>

- ▶ 埋もれた技術・アイデアを有する中小企業を発掘
- ▶ 中小企業者の参入機会を広げることで、幅広い可能性を検討
- ▶ 事前調査後、より優れた技術開発に絞り込むことで、実用化の質を向上

<段階的競争選抜方式のフロー>



※平成28年度は、継続課題(R&D)の応募のみ受け付け、新規課題(F/S)は公募しません。